

---

広川町公共施設

---

# 利用の手引き

令和7年2月

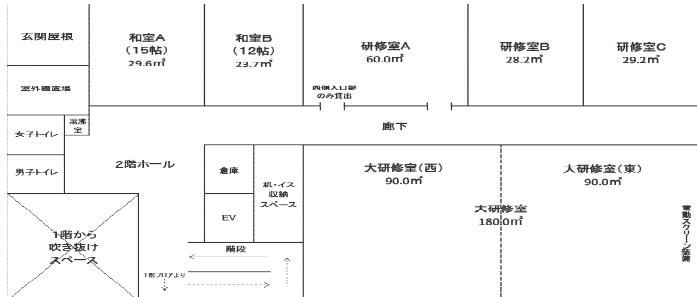
広川町教育委員会 生涯学習課

# 目 次

1.広川町内公共施設の利用案内	P2～P6
2.団体登録のやり方	P7
3.公共施設の利用方法	P8
4.広川町公共施設予約システム	P9
5.備品の貸出し	P9
6.長期申請	P10
7.事前予約申請	P10
8.災害時の施設情報配信	P10
9.利用にあたっての注意事項	P11
10.年間スケジュール	P11
11.Q&A	P11～P12
12.問合せ	P12

# 1. 広川町内公共施設の利用案内

## 広川町町民交流センター「いこっと」



玄関のセキュリティの解除・セットが必要  
最終使用団体が責任をもって施錠してください  
施設利用団体 町内団体、町外団体、営利団体  
施設利用時間 8:30-22:00

	大研修室 (東30人)	大研修室 (西30人)	研修室 A (30人)	研修室 B (10人)	研修室 C (10人)	和室 A (15帖)	和室 B (12帖)
使用料	200円/時間	200円/時間	200円/時間	100円/時間	100円/時間	100円/時間	100円/時間
冷暖房	200円/時間	200円/時間	100円/時間	100円/時間	100円/時間	100円/時間	100円/時間
備考	プロジェクター、スクリーン、音響完備、ピアノ、簡易ミラー	備付けミラー	スクリーン 音響完備 簡易ミラー				
	仕切りをとり両面使用可					仕切りをとり両面使用可	

※冷暖房は、コインタイマー。1時間あたりで使用

※町外団体の使用料は、2倍料金。営利団体は、3倍料金

## 古墳公園資料館



	2階研修室 (30人)
使用料	200円/時間
冷暖房	100円/30分

※町外団体の使用料は、2倍料金

玄関のセキュリティの解除・セットが必要  
最終使用団体が責任をもって施錠してください  
施設利用団体 町内団体、町外団体

町内団体 9:00-22:00

町外団体 9:00-17:00

※特に夜間利用の際は、駐車場入口が閉鎖されているので、開閉する必要があります。

事前に古墳公園資料館へお問い合わせください

【古墳公園資料館 TEL:0942-54-1305】

## 広川球場



**ナイターを使用する際は、  
バーコードが必要です  
利用時間にならないと照明はつかない  
のでご注意ください**

施設利用団体 町内団体、町外団体、営利団体  
施設利用時間 8:30-22:00

球 場	
使用料	400円/時間
ナイター	800円/30分
種 目	軟式野球、ソフトボール、 グラウンドゴルフ等
備 考	少年野球は片面利用可

※町外団体の使用料は、2倍料金。営利団体は、3倍料金

## 広川町運動公園(久泉地区内)



施設利用団体 町内団体  
施設利用時間 8:30-19:00

運動公園	
使用料	300円/時間
種 目	グラウンドゴルフ、サッカー等
備 考	野球は不可

## 上広川小学校



	体育館	グラウンド
使用料	8:00-17:00 300円/時間	8:00-19:00 300円/時間
	17:00-22:00 400円/時間	
種 目	バレー、バスケット、バドミントン	サッカー、少年野球 グランドゴルフ等
備 考	夏期:扇風機有	成人の野球は不可

施設利用団体 町内団体

1週間前までに予約完了が必要

使用後は、清掃を忘れずに

トイレや更衣室などの照明も忘れずに消してください

戸締り、消灯の最終確認は、利用責任者  
(保護者・指導者等)が必ず行ってください

## 中広川小学校



	体育館	グラウンド
使用料	8:00-17:00 300円(半面)/時間	8:00-19:00 300円/時間
	17:00-22:00 400円(半面)/時間	
種 目	バレー、バスケット、バドミントン	事前要確認
備 考	夏期:扇風機有	

施設利用団体 町内団体

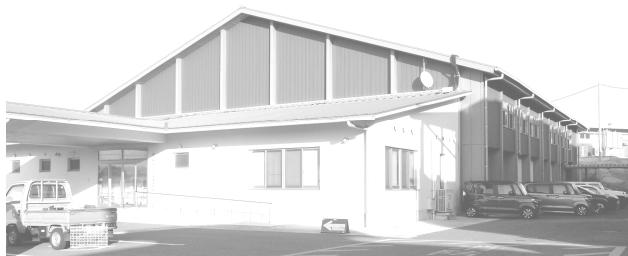
1週間前までに予約完了が必要

使用後は、清掃を忘れずに

トイレや更衣室などの照明も忘れずに消してください

戸締り、消灯の最終確認は、利用責任者  
(保護者・指導者等)が必ず行ってください

## 下広川小学校



施設利用団体 町内団体

1週間までに予約完了が必要

使用後は、**清掃を忘れずに**

トイレや更衣室などの照明も忘れずに消してください

**戸締り、消灯の最終確認は、利用責任者**  
(保護者・指導者等)が必ず行ってください

	体育館	グラウンド	開放ゾーン
使用料	8:00-17:00 300円(半面)	8:00-19:00 300円	8:00 - 17:00 200円
	17:00-22:00 400円(半面)		17:00 - 22:00 300円
冷暖房	1,000円／時間		
種目	バレー、バスケット、 バドミントン	サッカー、野球、グランドゴル フ等	会議等
備考	体育館ミーティングルーム使用 の際は要予約 冷暖房使用可	成人の野球は不可	和室、調理室

## 広川中学校



体育館



武道場



体育館

グラウンド

武道場

施設利用団体 町内団体

使用後は、**清掃を忘れずに**

トイレや更衣室などの照明も忘れずに消してください

**戸締り、消灯の最終確認は、利用責任者**  
(保護者・指導者等)が必ず行ってください

	体育館	武道場	グラウンド(東)	グラウンド(西)
使用料	19:00-22:00 400円(半面)/時間	19:00-22:00 200円/時間	19:00 - 22:00 400円/時間	19:00-22:00 300円/時間
ナイター			550円/30分	300円/30分
種目	バレー、バスケット、 バドミントン	柔道、剣道、空手等	野球、ソフトボール	サッカー、陸上
備考	夏期:扇風機有	夏期:扇風機有		

## 東部運動広場(鬼の渕地区内)



予約、使用料の支払い、鍵の貸出・返却は  
鬼の渕区にお願いします

運動広場	
使用料	200円/時間
ナイター	600円/時間
種 目	野球、ソフトボール、グランドゴルフ
備 考	

## 防災拠点施設



施設利用団体 町内団体  
施設利用時間 8:30-22:00

	1階多目的ホール	2階201会議室	2階202会議室	2階203会議室	4階展望スペース	展示パネル
使用料	300円	200円	100円	100円	400円	100円／枚
冷暖房	300円	200円	100円	100円	400円	
使 用 内 容	展覧会、啓発活 動、講演会、 サークル活動 ※要相談	会議、研修	会議、研修	会議、研修	展覧会、 啓発活動、 講演会、 サークル活動 ※要相談	
備 考	サークル活動は、 17:15 - 22:00				啓発活動、講演会 サークル活動 17:15 - 22:00	

## 2.団体登録のやり方



公共施設を利用するには、生涯学習課の窓口で**団体登録が必要**です

※施設を利用するには、毎年申請が必要です

※団体情報(代表者や活動内容など)に変更が生じた場合は、速やかに

届けを提出してください

「広川町公共施設利用登録願」に必要事項を記入

「広川町公共施設利用登録願」下部の太枠内は必ず記入してください

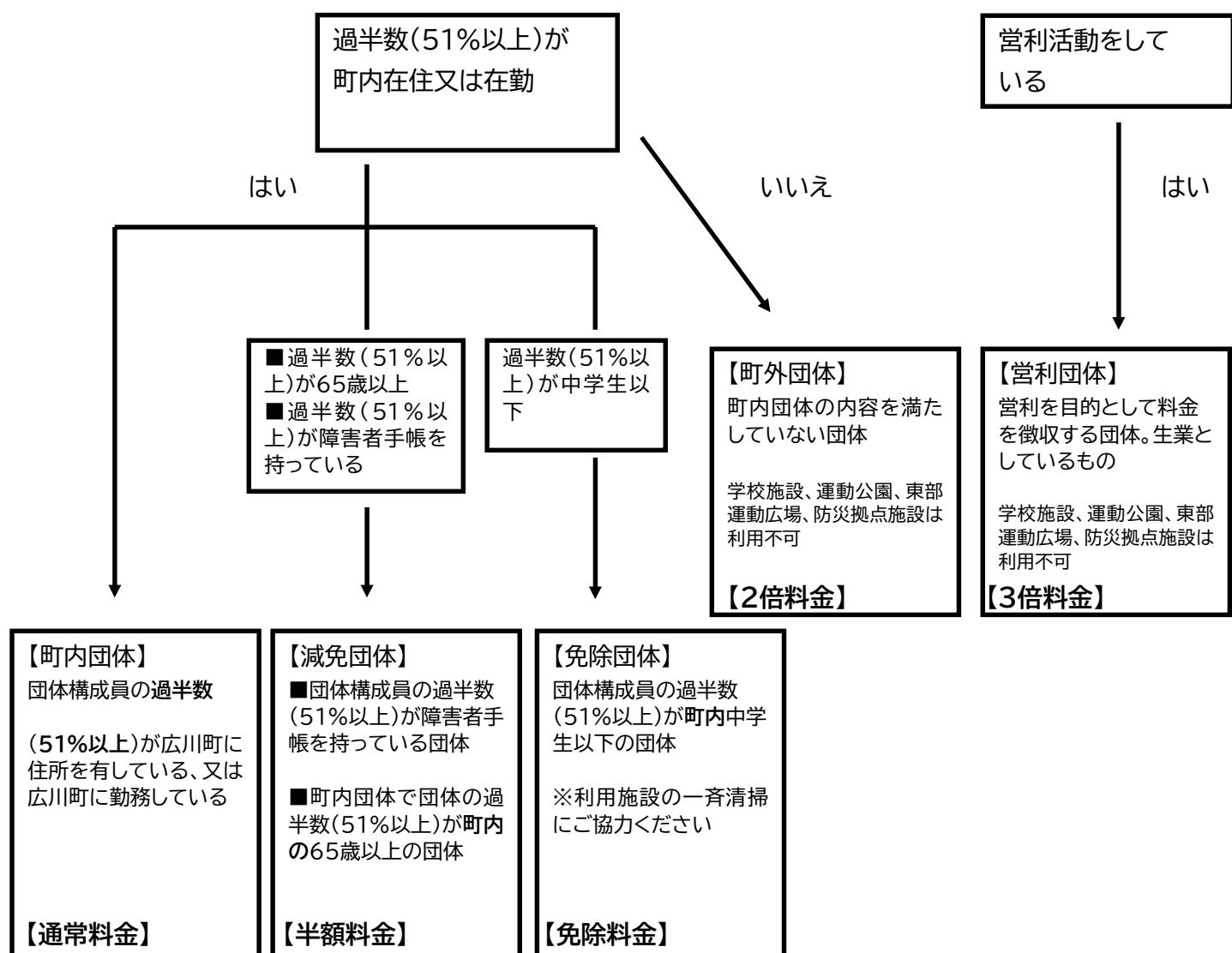


記入後、生涯学習課の窓口に提出

虚偽の記載をしたときは、登録を取消します

The screenshot shows the 'Kōryō Chōsei Seisaku Kyōkai Shōmei' (Public Facility Utilization Registration Form). The registration section (太枠内) includes fields for 'Name' (氏名), 'Address' (住所), 'Phone Number' (電話番号), and 'Email Address' (メールアドレス). Below these, there are sections for 'Business Type' (事業種別), 'Business Name' (事業名), and 'Business Address' (事業場所). At the bottom, there is a note about providing true information and a signature field.

### 団体登録区分



# 3.公共施設の利用方法

## 1.空き情報の確認

公共施設予約システム、生涯学習課窓口で確認 ※電話可 ※電話予約は不可



## 2.予約(公共施設予約システム)

町内団体 利用する月の

前月1日から予約可

町外・営利団体 利用する月の

前月5日から予約可

※必要な時間のみ予約

※窓口は、平日の 8:30 - 17:15 まで

※準備時間も含めて予約

※学校施設は、利用日の1週間までに要予約完了

## 3.料金の支払い、許可書の受取

生涯学習課の窓口で料金の支払を行い、許可書を受け取ります

※免除団体も必ず許可書を受け取ります

※公共施設予約システムで予約後2週間以内に許可書を受け取らないと予約は自動取消

※原則、支払後のキャンセル、返金はできません



## 4.鍵の受取

### 鍵の受取場所

使用開始時間の 15 分前から総合案内、休日夜間窓口で受取可

平日 8:30~17:15【総合案内】

※上広、下広小学校、古墳資料館は 20 分前から可

夜間・土日祝 【休日夜間窓口】

領収印又は免除印の押されている許可書の提示を行います



## 5.利 用

入室から退室までは、予約した時間

施設利用最終団体は、セキュリティのセット



## 6.鍵の返却・活動報告書の提出

利用後は速やかに鍵の返却 活動報告書に記入し提出します



## 4. 広川町公共施設予約システム



インターネットから予約ができます

インターネットによる予約の際は、広川町公共施設予約システムで発行した ID と各団体で任意に設定したパスワードが必要となります

詳細は、広川町ホームページをご覧ください



広川町公共施設予約システム

## 5. 備品の貸出し



申請開始：事前予約申請時から

申請窓口：生涯学習課窓口

貸出対象：町内団体、広川町教育委員会が後援許可を出している団体

貸出窓口：生涯学習課窓口

貸出可能期間：貸出日から返却までの期間は1週間を期限

使用料：無料

貸出備品一覧		数量	備考
軽スポーツ用品	グランドゴルフセット	11セット	1セット:スティック6本、ボール6個
	グランドゴルフゴール	2セット	
	囲碁ボール	3セット	
	ドッジビー	6枚	
	綱引き用綱	6本	
	アジャタ玉入れ	6セット	屋内のみ
大会・イベント用	テント	4セット	
	ラインカー		球場、中学校、運動公園にもあり
	巻き尺	7本	50m6本、30m1本
	拡声器	2台	電池ぬき
	ビブス(子ども用)	5色	赤・緑(各10)、紫・青・黄(各12)
	スタート合図ピストル	1	火薬ぬき
	赤コーン		
	ストップウォッチ	14	デジタル11、アナログ3
	審判用フラグ	8本	
音楽	ソフトボールセット	金属バット、グローブ、キャッチャー	
	国家 CD		運動会 BGM、ラジオ体操 CD 等は図書館で一般貸出有
	広川音頭		
その他	小型マイクセット		
	モバイル Wi-Fi	1	いこっと研修室のみ使用可 ※受付は町立図書館

## 6.長期申請

申請可能団体	団体登録(5人以上の団体)し、かつ定期的な施設利用があること
申請条件	原則週2回まで。ただし、青少年団体については週3回まで 申請後の変更は不可
使用許可期間	最長で半年の予約可 許可開始は4月又は10月からとし、途中での延長は不可
施設使用料	使用料は、半年又は月単位で支払うことができます
備考	許可書を受け取った後(許可後)の変更はできません

優先順位

町内団体  
(減額・免除団体)

町外・営利団体

## 7.事前予約申請

申請対象団体	町内団体、町内団体が参加する大会、広川町教育委員会が後援したもの
申請時期	イベント、行事を実施するにあたり、6ヶ月前から申請できます 予約日の1ヶ月前までに本申請(支払・許可書の受取)が必要です
その他	申請には大会要項が必要です 支払後の返金は認めません

## 8.災害時の施設情報配信

大雨や台風、地震等で避難所を開設する場合、町内の公共施設が利用できなくなります。その際は、施設の利用状況を広川町の公式 LINE で随時配信します。また、施設の安全が確認し、利用再開の連絡も町の公式 LINE でお知らせしますので登録をお願いします。

### 【広川町公式 LINE 登録方法】



## 9.利用にあたっての注意事項

- ・利用時間には、準備と片付け(清掃)も含まれています。必ず時間厳守で利用してください
- ・許可内容と異なる利用が明らかになった場合、施設使用状況が著しく悪い団体は、直ちに利用の許可を取り消すとともに、今後の利用をお断りします
- ・施設の設備や備品を紛失、破損などした場合は、もとの状態に戻すか、損害を賠償していただくことがあります
- ・各施設は、町、学校の事業等が優先です。予約済の場合でも、お断りする場合があります
- ・施設使用料を支払った後の返金はできません
- ・他団体に名義貸しをしたり、施設を必要以上の予約はできません

## 10.年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容				↔ 長期申請	↔ 許可書 受取	↔ 一斉清掃			↔ 長期申請		↔ 許可書 受取	↔ 一斉清掃

## 11.Q&A

Q1.大会会場の準備が必要です。事前に鍵を貸し出せますか。

A. 事前準備の時間も含めて施設の予約をお願いします。また、当日朝からの準備が必要な場合、社会教育及び青少年のスポーツ団体については、朝 7 時 30 分から休日・夜間窓口で鍵を貸し出します。希望される際は、必ず大会前日の開庁日に生涯学習課にご連絡ください  
必ず事前に、生涯学習課までご相談ください

Q2.運動公園を使用する予定でしたが、雨天で使用できませんでした。支払った使用料は返金してもらえますか

A. 雨天で使用できなかった場合は、後日相殺または返金します。使えなかった場合は、必ず翌日（土日祝の場合は翌開庁日）に生涯学習課に連絡及び利用日の 1 ヶ月以内に許可書を持参し、生涯学習課の窓口で相殺又は返金の申請をお願いします（※1ヶ月を超えると返金・相殺できなくなるのでご注意ください）

Q3.役場に行くことが難しいです。電話で施設の予約ができますか

A.電話による空き状況のお知らせはできますが、**仮予約は原則受付できません**。公共施設予約システムをご利用ください

Q4.下広小ミーティングルームを利用できますか

A.下広小のミーティングルームを利用する場合は、**下広小体育館を予約する必要があります**

Q5.学校施設を予約したいのですが、当日でも借りることができますか

A.学校施設に関しては、利用する日の1週間前までに、予約が完了(許可書を生涯学習課の窓口で受け取る)する必要があります

Q6.施設を予約して許可書を受け取っていますが、体調不良者が多くいるため施設の利用をキャンセルしたいです。キャンセルできますか

A.許可後、自己都合によるキャンセルはできません。したがって、料金を返金することはできません。その点をご理解いただき、施設を利用しない場合は、他団体が利用する場合もあるため生涯学習課までご連絡ください。

Q7.町民交流センターの研修室を1時間30分貸出しできますか

A.原則1時間単位での申し込みとし、30分使用の場合でも1時間の使用料になります

Q8.会議等が急遽時間が伸びた場合、当日時間の延長はできますか

A.当日の時間延長はできません。ただし、事前に生涯学習課の窓口で追加申請は可能です。時間に余裕をもって予約をお願いします

## | 12.問合せ

広川町教育委員会事務局 生涯学習課

開庁時間

月曜日から金曜日【祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く8時30分から17時15分まで】

〒834-0115

福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1

TEL:0943-32-0093

FAX:0943-32-4287

E-mail:syougai@town.hirokawa.lg.jp